

「宮城県原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の設置を求める陳情書

1 陳情の要旨

宮城県内に立地する東北電力女川原子力発電所の安全性、設備健全性を独自に検討するために、利害を有しない専門家による検討委員会を設置すること

2 陳情の理由

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原発が本質的な危険性を有するものであること、いったん大事故が起これば取り返しのつかない大きな被害を及ぼすことを示しました。県民の命と財産を守るために、女川原子力発電所の再稼働には安全性、設備健全性に関する慎重かつ十分な検討が必要です。

女川原発は、東日本大震災で被災した特殊な原発です。女川原発で記録された最大加速度は 567.5 ガルで、福島第一原発で記録された最大加速度が 448 ガルですから、福島原発よりも大きな揺れに見舞われたこととなります。福島原発事故では津波が到達する以前に配管が破断して、それが大事故に至る契機になったと指摘する科学者・技術者も多数おります。核燃料がメルトダウンした福島原発の内部は現在でも放射線量が高いために、被害状況の検証も事故経過の確認も出来ないままです。女川原発と同型の沸騰水マーク I 型である福島第一原発の事故原因の解明は、女川原発の安全性を検討するためにも前提となるものです。福島原発よりも大きな加速度に襲われた女川原発がどれ程のダメージを受けたのか徹底的に検証する必要もあります。

女川原発は旧耐震設計審査指針のもとで最強地震動が 250 ガル、限界地震動が 375 ガルとして設計・建設された原発です。この想定地震動を越える地震に今回も含めて 3 回も見舞われ、そのたびに大きなダメージを受け続けています。今回東北電力は、女川原発の基準地震動を 1000 ガルに見直すとしていますが、1000 ガルの想定で十分なのか、もともと 250 ガルで設計された施設全体を 1000 ガルの地震動にも耐えられるように補強出来るのかについても慎重に検討する必要があります。

住民の命と安全を守る地方自治体としての責務を果たすため、原発の再稼働にあたっては知事職に同意権が与えられています。柏崎刈羽原子力発電所が立地する新潟県は、同意権を適切に行使するために、2003 年に「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」という独自の検討委員会を設置しました。そして 2007 年の新潟中越沖地震で柏崎刈羽原子力発電所が大きな被害を受けて以降は、この委員会のもとに「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」と「地震、地質、地盤に関する小委員会」を設置し、再稼働の是非についてさらに詳細に検討して来ています。

福島原発でシビアアクシデントが起こり、女川原発も東日本大震災で大きなダメージを被った現在、県民の命と安全・財産が確実に守られるようにするために、宮城県にも独自の安全性検討委員会を設置する必要があると考えます。

国の原子力規制委員会が行う「新規制基準適合性に係る審査」を慎重に見守ることは必要ですが、それとは別に宮城県独自のダブルチェックも大事ですから、利害関係の無い優れた専門家を招いて女川原発の安全性と健全性を検討する委員会を早急に設置していただけるようお願いいたします。

以上のとおり陳情いたします。

陳情団体

住 所 〒981-8007 宮城県仙台市泉区虹の丘3丁目5-13 篠原方

団体名 「宮城県原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の設置を求める宮城県連絡会

代表者名 鈴木宏一

電 話 022-373-7000

参加団体・個人名（順不同）

- 鹿野文永（旧鹿島台町長）
- 佐々木功悦（前美里町長）
- 船形山のブナを守る会（代表 小関俊夫）
- 生活協同組合あいコープみやぎ（代表 小野瀬裕義）
- 宮城県生活協同組合連合会（会長理事 齋藤昭子）
- 子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表 浅野富美枝 小澤かつ 児玉芳江 村口喜代 山田いずみ）
- 宮城県護憲平和センター（理事長 清藤恭雄）
- みやぎ脱原発・風の会（事務局長 館脇章宏）
- 日本キリスト教団東北教区宣教部（代表 片岡謁也）
- 原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表 庄司捷彦 島田一郎）
- 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（代表世話人 網島不二雄）
- みんなの放射線測定室「てとてと」（代表 北林康）
- 角田市民放射能測定室（代表 池田匡優）